前年度の決算審査に意見を付した事項について、次年度予算編成時の回答と取組み

決算	前年度決算審	査に対する意見(提言)	予算	提言に対する回答と取組状況
H29. 10	快適な学習環境の 整備	・普通教室空調機設置率の指標 について成果を正確に測定でき る指標の策定 ・全館空調校の空調設備の老朽 化についての早急な検討及び対 策	H30年度 取組み	空調設備が老朽化し、冷房の効きが悪い学校(小学校7校、中学校6校)については、平成30年の夏場における良好な学習環境を確保するため、平成29年度予算を活用して、空調設備の応急的な修繕を実施しているところである。また、目標指標についても、成果を正確に測定できるものに改めていく。
H29. 10	児童ホーム運営 保育事業	・児童ホームの待機児童解消 ・保育所の待機児童解消 ・需要動向を的確に把握し、必 要な定員数を確保するととし に、保育士の確保や老朽化した 公立保育所の建替用地の確保	H30年度 取組み	保育施設等及び児童ホームの待機児童対策については、施策評価結果において、「重点化する施策」とする中で、平成30年度の予算の重点配分や体制整備に向けた調整を行ってきた。保育施設等の待機児童対策では、法人保育施設等の定員拡大や保育士確保、公立保育所での緊急の受入枠拡大に向けた保育士12人増員といった体制整備などに必要な予算を計上するとともに、老朽化した公立保育所の建替用地の確保に向けても、引き続き取り組んでいく。また、児童ホームの待機児童対策においても、公立児童ホームの整備や民間児童ホームの運営助成などに必要な予算を計上して取組を進めていく。これらの取組により、今後2年間での保育施設等及び児童ホームの待機児童解消を目指していく。
H29. 10	空家等の利活用	住宅政策におけるファミリー世帯の定住・転入促進の取り組みについて速やかにより一層の展開を図ること	H30年度 取組み	平成27年10月の尼崎版総合戦略策定以降、ファミリー世帯の定住・転入促進を市の最重要課題とする中、平成30年度当初予算においては、空家の増加抑制を図るとともに、子育て・新婚世帯の定住・転入を促進するため、空家(中古住宅)を購入してリフォームする際の改修費補助制度を創設し、これらに必要な予算を計上して取組を進めていくこととしている。本市では、これまでも学校跡地等の大規模な市有地の活用にあたっては、民間開発による良好な住宅を誘致するなど、ファミリー世帯の定住・転入に資する取組を推進してきたところであり、今後においても、機を捉えた公共施設跡地の有効活用とともに、市民意識調査や人口動態などを詳細に分析する中で、より良い住宅政策の立案につなげていけるよう継続して検討を進めていく。
H30. 10	不登校等に対する 取組	1	R1年度 取組み	学校における取組として、不登校を未然防止するため、アンケートによる客観的なデータから児童生徒の心の状態や環境への適応度などをはかることを目的とする、学校環境適応感尺度「アセス」を中学校全17校及びモデル小学校13校の計30校で実施する。また、不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒に対する支援として、これまで「はつらつ学級」の愛称で親しまれてきた「適応指導教室」を「教育支援室」へと名称を改める中で、自学自習ができるよう ICT 環境を整備することに加え、民間事業者のノウハウを活かした「特色ある「教育支援室」」を新たに市域西部に開設する。さらに、サテライト学習支援の午後への拡充を行うとともに、不登校児童生徒の家庭へ派遣するハートフルフレンド派遣事業の学生ボランティア増員などを行う。これらに加え、関係機関との連携協力等による支援として、不登校児童子はアターにおいて、切れ目のない子育で支援のため、福祉、保健、教育等が連携して総合的かつ継続的に支援を実施するとともに、不登校支援団体ネットワーク会議や不登校の子をもつ親のつどいの実施、兵庫県教育委員会が実施するひょうごっ子SNS悩み相談事業の活用など、様々な関係機関と連携し、不登校対策に取り組んでいく。

決算	前年度決算審議	査に対する意見(提言)	予算	提言に対する回答と取組状況
H30. 10	妊娠期から子育て 期にかかる切れ目 のない支援	ファミリー世帯の定住・転入促 進に向け、本市の財政状況との 整合性を図りつつ、持続可能な 子どもの医療養助成制度として 効果的な拡充	R1年度 取組み	本市の最重要課題として位置付けている「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けては、これまでから、子育て施策や教育施策等に重点的に取り組んでいる。そうした中、子どもの医療費の助成については、子育て施策の一環として、本市の厳しい財政状況も踏まえつつ、持続可能な制度の拡充について検討を進めてきた。現行の医療費助成制度は、医療ニーズの高い就学前児(1~6歳児)にも所得制限を設けているが、父母両方の所得を合算して判定することから、高所得層だけではなく、夫婦の互いが仕事を持ち、協力して育児を行う世帯も所得制限を超過している傾向にある。こうしたことを踏まえ、平成31年7月から、就学前児(1~6歳児)の所得制限を撤廃し、医療費の自己負担を軽減するよう、乳幼児等医療費助成事業の制度内容を拡充する。
H30. 10	・市民等の円滑な 避難行動を支援す る取組 ・行政の災害対応 力の向上	・災害対応の実態や課題認識を 踏まえ、災害への事前の備えの 拡充 ・想定を超える事態にも的確に 対処できるよう組織・職員体制 の構築 ・高齢者等を含めた市民等への できるは、の整備 ・市民等が能動的な共助を行え る仕組みや環境の整備		平成30年度の災害対応での課題を踏まえ、台風接近前の注意喚起や避難所の開設、ライフラインの状況等、災害時に必要な情報の内容やタイミング、市の防災体制の見直しなどについて検討を進めており、関係機関との連携についても、既に協議を行うなど、その強化に取り組んでいる。また、市民等が共助を行える仕組みや環境の整備に向けては、新たな地域振興体制における取組や地域福祉の取組などと一体となって、災害情報の取得状況の把握や、市との連携のあり方について、職員が地域に入り意見交換を行い、それぞれの地域の特性に応じた情報伝達方法など、災害時の共助による仕組みづくりを進めていく。加えて、市民等への確実な情報伝達手段の整備として、アナログ波の防災ラジオ等に代わるVアラート端末の整備や、多層的な情報を一斉配信するための防災行政無線の改修及び自動電話応答サービスによる情報配信機能の導入を進めるなど、これらの取組により行政の災害対応力を高めていく。
R1. 10	・いじめ防止等の ための取組 ・体罰根絶に向け た取組	・いじめ防止対策の強化 ・体罰の根絶に向けた再発防止 ・学校現場におけるいじめ、体 罰の課題解決に向けた取組状る を絶えず検証し、改善を図る ・教なう音をと学校現場が、 ・教なっ強化・教員の強化・教員の強化・教員の強化・教員の強性を 織的な取組の推進	R2年度 取組み	いじめや体罰を根絶するためには、今後とも適切な対策を不断に進めていかなければならないことから、これまでの取組に加え、次に掲げる対策を新たに講じ、学校のマネジメント機能の強化、学校運営の透明化、教員の資質向上に取り組む。 〇 いじめの防止に向けて、定期的なアンケートや取組状況の把握等を全ての学校で確実に実施する。 〇 市立小学校にはSNS等に専門知識のある支援員を派遣し、出前授業を行うことで、児童の情報モラルの向上及びネットいじめの防止を図る。 〇 いじめや体罰等の問題を匿名で報告することができるアプリ「STOPit」の対象を、市立高等学校の生徒にも拡げ、問題の速やかな解決に取り組む。 〇 教員の資質向上に向けては、新たに外部機関への委託により、教職員を対象とする体罰防止やコンプライアンスに関する研修を実施する。 〇 体罰根絶有識者会議における議論を踏まえた具体的な改革を推進する。また、これらの教育行政の取組に加え、子どもの権利擁護という幅広い視点で、次に掲げる対策を講じ、重層的かつ効果的に子どもの安全・安心な環境の確保を図る。 ○ 全市立学校等を対象に、体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を実施する。 ○ アンケートの調査結果及び対応状況を公表するとともに、いじめや体罰等が生じた背景や課題を分析し、その根絶に向けた取組等を進めていく。

決算	前年度決算審	査に対する意見(提言)	予算	提言に対する回答と取組状況
R1. 10	保育事業	・保育所の定員拡大及び保育士 確保のための取組の推進 ・保育士の処遇改善など保育士 確保につながる新たな発想での 効果的な取組の推進	R2年度 取組み	保育所等の待機児童は、これまでから様々な対策を講じているものの、未だ解消に至らない状況にあることから、早期解消に向けて、次に掲げる取組を新たに進めることで、更なる保育施設の定員拡大や保育士確保を図っていく。 〇 保育施設等の定員拡大に向け、待機児童の多いエリアでの保育所等の新設、また、既存の法人保育園の定員拡大を伴う建替え等の費用を補助する。 ○ 更なる保育士の確保を推進するため、これまでの処遇改善を図る補助制度等に加えて、次の取組を進める。 ・ 法人保育施設等に就職した際の一時金の支給対象を、保育士の資格を有するも保育業務から離れている潜在保育士にも拡げる。 ・ 潜在保育士の就労の不安を解消するため、保育業務の実践的研修を実施する。 ・ 保育士就職フェアでは、保育業務への関心を高めるワークショップの開催や現地見学の促進等により、更なる充実を図る。
R1. 10	放課後児童対策 (児童ホーム)	公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大	R2年度 取組み	児童ホームの待機児童解消に向けては、これまでの公立施設の定員拡大や、民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の設置補助等の利用促進策に加え、次に掲げる新たな取組を進める。 〇 児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な園田南小学校において定員を拡大する。 〇 民間児童ホームの利用促進を図るため、現行の賃借料補助金を拡充し、利用定員数の増を図る。
R1. 10	公共施設マネジメ ントの着実な推進 (圧縮と再編)	公共施設マネジメントの取組を 進めるに当たり市民等の理解促 進に向けた取組の強化	R2年度 取組み	公共施設マネジメントの取組については、その意義・目的について、市民等の理解が深まるよう、きめ細かく意見を伺いながら進めていく必要があることから、次に掲げる取組を進め、引き続き丁寧な対応に努めていく。 〇 施設の特性を踏まえながら、従来型の市民説明会ではなく、タウンミーティング(※)を積極的に実施する。 (※)令和元年度には、(仮称)健康ふれあい体育館の整備にあたってのタウンミーティング形式の説明会を実施し、全ての参加者から意見を聴取できたことに加え、市職員や参加者が活発な議論を行うことにより、多様な意見を共有することができた。 〇 公共施設マネジメントの取組やその必要性などについて分かりやすく解説したパンフレットを全戸配布する。
R2. 10	確かな学力の定着 と健やかな体力づ くりの実現	・教員の指導体制の充実とICT 活用指導力の向上を図る取り組 みが必要 ・様々な事情により通学して教 育を受けることが困難な児童生 徒に対し、自宅や病院等におい て効果的なICT活用を推進すべ きである	R3年度 取組み	国のGIGAスクール構想に沿って令和2年度中に、市立小中学校の全児童生徒に配布されるタブレット端末等のICT危機を効果的に活用した学習活動の充実に向けては、次に掲げる取組みを新たに進めることで、教員の指導体制・指導力の向上を図るとともに個々の児童生徒に応じた指導の充実を図る。 〇各小中学校において、ICT活用推進チームを編成し、ICT活用を推進していく体制を構築するとともに、新たなICT教材を導入し基礎学力の向上を図る。 〇加えて尼崎市版GIGAスクールリーディンリング・プロジェクト校においてデジタル教科書や教材・アプリなどの実証研究を行い、教職員のICT活用指導力の向上を図る。また、不登校児童生徒や病気療養児等通学が困難な児童生徒に対する学習機会の確保を充実させるため、ICT危機を記用する。 〇不登校児童生徒の通う「教育支援室」を2か所から3か所に増設するとともにオンライン学習支援をモデル的に実施する。 〇遠隔地からリモート操作できるタブレットスタンドを導入し、病気療養児等、学校に通学することができない児童生徒に対し、学校の授業に疑似的に参加できる環境を整備する。

決算	前年度決算審	査に対する意見(提言)	予算	提言に対する回答と取組状況
R2. 10	待機児童対策 (児童ホーム)	・待機児童解消に向けては、市 独自の保育士確保の充実や就労 継続のための取組みを強力に推 進するとともに、保育所・児童 ホームの定員拡大に取り組む必 要がある ・老朽化施設の環境改善の推進	R3年度 取組み	保育施設等の待機児童は、施設整備補助や新卒・潜在保育士に対する就労支援金など、様々な対策を講じているものの未だ解消に至っていない状況であることから、次に掲げる新たな対策を講じる。 〇「(仮称)保育士・保育所支援センター」を新たに新設する・・就職を希望する新卒・潜在・休眠保育士に対し支援を行う。・就労希望者や就労後の相談業務や研修を実施し離職防止を図る・保育士養成校と保育施設と連携し情報交換に取組むの定員拡大に向け待機児童の多いエリアでの保育所等の新設にかかる整備費の一部を補助する。 ○老朽化した認可保育所等について、定員増を伴う建替えに対して引続き補助を行う。 ○公立保育所については、老朽化対策として北難波保育所・大西保育所の建替えを進めるとともに建替えに合わせて40人の定員拡大を行う。 児童ホームの待機児童解消に向けては、これまでの取組みに加え次に掲げる取組みを進める。 ○児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な立花南小学校において定員を拡大する。また、老朽化したプレハプ児童ホームの環境改善を図るため、令和3年度までに、武庫南、武庫北、七松、成文児童ホームの校舎内移転を完了する。
R2. 10	新型コロナウイル ス感染症への対応	・PCR検査体制充実と保健所の体制強化・新しい生活様式による感染拡大への対応・機を捉えた新たなビジネスモデルに取組む事業者への支援と地域経済の元気づくりへの取組み・コロナ禍においても持続可能な行財政基盤の確立について、PDCAサイクルの取組み強化と効果的・効率的に事業運営を進めるべきである	R3年度 取組み	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、「ウィズコロナ・ボストコロナ」を見据えて、次に掲げる取組みなどを引続き実施していく。 ○尼崎市医師会との連携や民間検査機関の活用によるPCR検査等行政検査体制の充実に加え、保健所の体制強化。 ○介護保険施設等及び障害者支援施設における新規入居者のうち検査を希望する方へのPCR検査の実施。 ○「新型コロナウイルス感染症に対応した尼崎市避難所マニュアル」に沿った避難所運営を実施し、災害情報処理システムによる避難所の混雑状況の公開を行い避難所の3 蜜防止。地域経済の元気づくりに向けては、次に掲げる取組みを実施。 ○市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、キャッシュレスによる感染防止と地域経済の消費喚起を図る。 ○製造業の元気づくりに向けては、次に掲げる取組みを実施。 ○市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、キャッシュレスによる感染では、当時喚起を図る。 ○製造業の元気が受害に係る費用がある。 ○製造業する設備導入等に係る費用の前間を発展として、合同就職面接会を実施する。 ○離職を余儀なくさた方等への早期の雇用就労支援策として、合同就職面接会を実施する。 ○離職を余機なくされた方等のの早期の雇用就労支援策として、合同就職面接会を実施する。 ○離職を余機なくさた方等のの対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収が今後厳しくなることが予想されるなか、新たな取組に対し既存事業とのスクラップ・ビルドの調整を施し、主要事業の実施に際しての新たな財源は、全て構造改善額で捻出。 ○和3年度は4.9億円の構造改善については達成した。